

土木積算システム再入力業務委託積算基準

1. 適用範囲

1-1 適用出来る範囲

旧システムで作成した設計書における設計条件や数量等を新システムに再入力する業務に適用

- ①契約済みの工事における当初設計書の再入力
- ②入札手続き前の設計書の再入力
- ③契約済みの工事における変更設計書の再入力（※）
※現契約（最新）設計書の再入力に限る

1-2 適用出来ない範囲

- ①変更設計に係る作業（コンサル版のシステムでは、変更設計書作成は出来ません。）
- ②入札手続き中の設計書の再入力

2. 業務委託料

業務委託料について、工事積算補助業務委託積算基準「2.業務委託料」によるものとする。

3. 積算基準

3-1 直接人件費

（1）設計協議（WI391100）

設計協議は、技師（A）、技師（B）各 1 名とし、1 回 0.5 日として、協議回数は、当初の 1 回を標準とする。ただし、業務内容により上記協議回数で不足が生じると判断される場合は、中間打合せを別途計上する。

また、その他工事積算補助業務に合わせて発注を行う場合は、工事積算補助業務委託積算基準に基づく「設計協議」を積み上げ計上をするものとする。

（2）歩掛

標準歩掛（WI391103）

区分 種別	直 接 人 件 費			
	技師（A）	技師（B）	技師（C）	技術員
積 算		1.1	2.8	3.8
照 査	0.5			

1. 本表は、工事費 10,000 千円を超え、30,000 千円以下の工事を対象とした標準歩掛である。工事費による補正率は、表－1 により次式で算出する。

なお、工種による補正は行わないものとする。

(積算条件としては、工種によらず「道路改良」を選択)

また、難易度の補正を「－75%」を標準とする。

$$X = (1 + X1) \times (1 - 0.75)$$

2. 上記 X に 0.3 を乗じるものとする。(積算条件としては、「予備設計」を選択)

3. ただし、これにより難い場合は、別途考慮することができる。

3-2 作業内容

1) 積算

土木積算システムへのデータ入力を行い、その結果を記録媒体（CD-R 等）に保存し提出するものとする。また、入力データ一覧表は出力後確認チェックを行うものとする。

2) 照査

単価や歩掛、数量の計上が適切であるかの照査を行う。

表－1 工事費による補正率（X1）

工事費（千円）a	補正率（X1）
$a \leq 5,000$	-60%
$5,000 < a \leq 10,000$	-40%
$10,000 < a \leq 30,000$	0%
$30,000 < a \leq 50,000$	40%
$50,000 < a \leq 100,000$	100%
$100,000 < a \leq 200,000$	150%
$200,000 < a \leq 300,000$	200%
$300,000 < a \leq 400,000$	250%
$400,000 < a \leq 500,000$	290%
$500,000 < a \leq 1,000,000$	310%
$1,000,000 < a \leq 2,000,000$	380%
$2,000,000 < a \leq 3,000,000$	420%
$3,000,000 < a \leq 4,000,000$	460%
$4,000,000 < a \leq 5,000,000$	480%
$5,000,000 < a \leq 6,000,000$	500%

3-2 直接経費

直接経費について、工事積算補助業務委託積算基準「3-2 直接経費」によるものとする。

4. 留意事項

- (1) 本業務委託の貸与資料は金抜設計書、金抜単価表、条件一覧リスト、単価一覧表（旧システムへ直接入力を行っている単価表）とする。
- (2) 契約済みの工事（1-1-①及び③）の再入力業務には、再入力前の金額（旧システムのコスト）に調整する作業を含みます。